

## 令和5年度 居宅介護支援事業ふるさと 事業計画

### 【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供することである」

### 【年間目標】

- ① サービスの質の向上
- ② コミュニケーション能力・行動力を高める
- ③ 関係機関との連携を深める
- ④ BCP の運用・対応
- ⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

### 【実践計画】

#### ① サービスの質の向上

- ・各職員の知識や経験、情報を共有し自らの担当の業務に生かし、サービスの向上を目指す
- ・あんしんすこやかセンターからのケースの依頼は勿論のこと、病院や施設を退所する方に対してふるさとの介護支援専門員が担当する事で併設のデイサービス・ショートステイと連携し、緊急・柔軟に対応をおこなっていく、また利用者の状況に応じグループホームやケアハウス、特別養護老人ホームを紹介していく
- ・職員が各々に目標を策定し、外部機関の実施する研修（Zoom研修を含む）を活用していく。研修内容については会議内で随時復興する
- ・居宅介護支援事業所ふるさと有瀬、居宅介護支援事業所ふるさと mine と協働し  
5月・8月・11月・2月に事業所内での勉強会を開催し、スキルアップに繋げる

| 5月              | 8月                  | 11月                 | 2月                   |
|-----------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 介護支援専門員の倫理と基本姿勢 | 接遇・訪問時のマナーや電話対応について | 高齢者生活トラブル対応・予防のポイント | 環境面に視点を置いたアセスメントについて |

#### ② コミュニケーション能力・行動力を高める

- ・ご利用者、ご家族、地域住民、事業所等との連携を図る
- ・自分が必用としている情報を得るため、質問力や傾聴力を身につける
- ・ご利用者のところに出向き、ご利用者の状態を常に把握する

#### ③ 関係機関との連携を深める

- ・関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所を目指す
- ・医療機関やあんしんすこやかセンター、介護サービス事業所から信頼を得ることで新規利用に繋げていく
- ・ケースを通じて地域の課題やニーズを発掘し、地域包括支援センターや行政機関に必要な提言をしていく事で地域づくりの一翼を担っていく

#### ④ BCP の運用・対応

感染症や災害が発生した場合であってもご利用者に必要なサービスが安定的継続的に提供される体制の構築を行う（法人内の防災訓練の実施）

- ・電話等により利用者の安否確認
- ・災害により自宅での生活が継続できるかの是非を日頃より把握していく。道路等の状況により直接把握に赴けないエリアのご利用者については、当該地域を管轄するあんしんすこやかセンターと連携を図り安否確認を行う
- ・災害発生時の職員安否確認については、SNS 等を用いて確認していく。また、職員の家族、自宅の被害状況の確認を行う
- ・スタンダードプリコーションを実施し、感染予防に努め「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」を徹底する

#### ⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

- ・加算の取得要件である他法人との事例検討会については他法人の居宅介護支援事業所と年 2 回、事例検討会を開催する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受け入れを行い介護支援専門員の育成を行う
- ・安定した収入の確保  
特定事業所加算を維持し、ケアマネ各々の担当 33 件/月以上、平均充足率 90%以上を目指す。また、法人導入率をデイサービス 55%以上、ショートステイ 60%以上を目標とする。
- ・他部署と連携・情報共有し、ご利用者のニーズを発信する
- ・職員離職防止に向けた取り組みとして、常に職員が共に支えあい協力できる体制を構築する
- ・定期的に個々のケースの帳票類の点検を行い、ケアプランチェック事業に備える

#### その他

- ・光熱費のムダを無くし、使用していない場所の電気を消す等の意識をもつ
- ・研修やカンファレンスの際には Zoom 等を活用する
- ・プリンターの設定をモノクロ印刷に設定し、ミスプリントのないように留意する